

決算特別委員会審査報告書【福祉教育常任委員会所管分】

令和 8 年 9 月 8 日、午前 9 時から議場において、委員 9 名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、決算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和 8 年 9 月 3 日の本会議で当委員会に付託された認定第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 8 号について審査をしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：和田成功委員長、池谷仁宏副委員長、瀬戸伸二委員、高橋純子委員、大野徹也委員、富田陽子委員、府川輝夫委員、熊澤友子委員、遠藤和秀委員、瀬戸恵津子議長

町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、認定第 1 号 令和 7 年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

大野委員：障害者自立支援地域生活支援事業について、県西地域では計画相談員が少なく、セルフプラン率が高いため、山北町では令和 7 年度よりシステムを導入して改善を図るとのことだが実績は。

福祉課長：システムについては、昨年度に導入して業務の改善を図っています。計画相談員について、セルフプランの率は、当町では他の県西地域に比べて、低い結果となっているため、その数字を維持できるようにしたいと考えています。加えて、令和 7 年度、当町に計画相談の事業所が初めて立ち上がったため、その事業所を活用し、セルフプランの率を下げていきたいと考えています。

大野委員：システムの導入は町の相談員の事務負担の軽減のためではないということか。

福祉課長：事業所が提供したサービスに対する請求データを国保連と自治体で受け渡しがあり、そのデータ確認を行うためのシステムとなり、相談に対するシステムではありません。

大野委員 : 令和 7 年度より計画相談の事業所が立ち上がったとのことだが、障害者自立支援に対する体制が整ったという解釈でよいか。

福祉課長 : そのとおりです。

大野委員 : 障害者の自立支援に寄り添った形で、事業を展開していった欲しい。

富田委員 : 健康福祉センター施設使用料について、歳入予算は 4, 2 0 0 万円となっているが、実績としては 3, 3 4 0 万 9, 3 0 0 円となっている。令和 7 年度の実績を伺う。

保険健康課長 : 施設使用料の主なものは、さくらの湯の利用料となります。令和 7 年 4 月に 1 0 0 円アップの改定を行い、4, 2 0 0 万円と見込みましたが、前年比 9 0 . 5 % の収入にとどまりました。利用者については 2 . 5 % 減の状況です。理由としては、改定前の令和 7 年 3 月に回数券の販売が多かったためと考えています。そしてその売り上げは、令和 6 年度の収入となり、令和 7 年度には反映されていません。令和 8 年度からは改定の効果は出ています。8 月までの収入としては、前年度比 1 2 3 . 4 % の増収となっています。

富田委員 : ふるさと納税の現地決済型を利用できるようにしているが、その実績はどうか。

保険健康課長 : 現地決済型の実績はこれまでに 1 件です。

富田委員 : 収入に対して支出も多くなっており、赤字が減少していないと感じるが。

保険健康課長 : 支出としては、健康福祉センター管理事業で 6, 9 0 0 万円ほどとなっています。これにはさくらの湯と健康福祉センターの分も含まれているため、それぞれに係る経費分析を行っています。それによりますと、令和 6 年度は 1, 4 0 0 万円、令和 7 年度は 2, 4 0 0 万円の赤字で、前年よりも増加している状況です。これは、令和 7 年度から清掃業務委託料が健康福祉センター管

理事業で予算計上することとなったため、大幅に増加したことによります。さくらの湯につきましては、受益者負担の観点から、できるだけ赤字を圧縮していきたいと考えており、燃料費の高騰も続いておりますので、料金改定を検討していく必要があると考えています。その際は、以前から議会よりご指摘のあった町内外で利用料に差をつけることも含めた検討をしていきます。

《歳出》

遠藤委員：住宅管理事業の町営北原住宅6棟の解体撤去工事について、この土地は町有地か。

定住対策課長：北原住宅につきましては、令和7年度で解体撤去工事を行いましたが、こちらは民有地です。解体に至った背景は所有者からの要望で更地返還するため解体したものです。

遠藤委員：民有地とのことだが、その後、地権者は人口増加に繋がるよう土地利用をしていただけるのか。

定住対策課長：所有者の意向については把握できていませんが、住宅地としても活用できるように、用地測量や道路の確保に向けた分筆に係る業務委託を今年度予定しています。

高橋委員：福祉タクシー運行事業について、利用状況は。

福祉課長：この事業は、交通不便地域に住む高齢者のタクシー運賃の一部を助成し、社会参加の促進、生活の利便性の向上を目的とした事業で、清水地区、三保地区、高松地区、共和地区、平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者がいる世帯に、地区に応じて助成額が異なりますが、タクシー券を配布している事業となります。昨年度のタクシーの利用実績は143万5千円で、令和6年度と比較すると15万円ほど減となっています。減となった主な要因は、タクシー券の配布人数が10名ほど減少したためです。

高橋委員：この事業について、充足していると考えているか。

福祉課長：充足しているかの確認は、アンケートなどの実施が必要となります

が、現状、行っていません。利用実績額を見てみると、例年そこまで差異はなく、また、町にも要望等は来ていない状況です。また、この制度が利用しやすいように、富士急のバス、シルバー定期券に利用できるように事業拡大を行っています。今後も、ニーズに応じて利用しやすい制度を検討していきます。

高橋委員：山北町は広い地域であるため、偏りのない工夫をしているのか。

福祉課長：各地域の利用状況の詳細までは把握ができていませんが、毎年、町の広報紙にて周知を行っています。

府川委員：森林ふれあい健康セラピー運営事業について、40万円程の支出で、年6回実施し、参加者は43人、3回は中止となっている。詳細を説明してもらいたい。

保険健康課長：セラピー事業につきましては、当初町民の健康づくりを目的に実施していた事業ではありますが、第6次総合計画からは山北町の魅力をPRする事業として実施しているところです。天候に左右されやすく、台風等で中止になったこともありました。また、昨年度と今年度は熊出没の関係で安全を最優先に西丹沢のツアーについては中止しました。

府川委員：関係人口や交流人口の創出を視野に入れた事業ということで、自然を感じ、健康を感じ、そして山北の魅力を感じていただくという中で、歩く以外のイベントを取り入れながら事業を進めていくことは考えているのか。

保険健康課長：現状では、年に1回ですがミカン狩りのイベントを組み合わせで実施しています。他にもお茶刈り時期に手摘み体験と併せての実施も考えられますので、今後検討していきたいと思います。

府川委員：成果の評価は難しいかもしれないが、効果的なものがあるのなら説明してもらいたい。

保険健康課長：セラピーに参加していただいた方に体験をご自身のSNSで発信してもらえたら、さくらの湯の利用券を差し上げることを

行っています。効果を数値化することは難しいですが、こういったことを積み重ねていくことにより、お金をかけずに町のPRに繋がっていきたいと考えています。

府川委員：例えば、山北町と川崎市との交流の中で、川崎市にPRすることを今後に向けて検討したらよいのではないか。

保険健康課長：農林課と調整し、今後取り組めることがあるようでしたら進めていきます。

瀬戸委員：シルバー人材センター運営事業について、収益が令和7年度は3,863万7千円ということで、8年前から2,000万円弱減少しているが、人材不足のためか。

福祉課長：直近の令和7年度については、草刈りの委託事業が減少し、契約金額が減少したためと聞いています。会員数について、令和7年度では119名で、令和6年度では112名で若干増加していますが、草刈りなどの作業を全ての会員ができる状況ではありません。需要があっても、受けられないケースがあるため、このような実績となっています。

瀬戸委員：申し込んでもなかなか来てくれないという話も受けている。草刈りなどの作業ができる人材の確保に対する工夫をすべきであると考えるがどうか。

福祉課長：シルバー人材センターの方で考えていただくこととなりますが、私もシルバー人材センターの役員であるため、会議等にて発言させていただきます。

大野委員：会員数は112名から119名に増員されたとのことだが、シルバー人材センターの作業は、専ら草刈りだけなのか。

福祉課長：草刈り以外にも、庭の剪定や、自主事業として清水地区にある茶園の管理等があると聞いています。

大野委員：茶園について、会員の方が生産し販売までしている。186万円の

補助金は、毎年例年同額となっていると思う。補助金は、町と国で半分ずつ負担しているという解釈でよいのか。

福祉課長 : 国の基準に基づいて算出されている額で、町が2分の1を負担しています。

大野委員 : 自主事業に対する別枠での援助を検討したらどうか。

福祉課長 : 自主事業をしっかりとやっていただいて増収を図っていただきたいと考えています。補助金については主に人件費に対して算定されていると思われ、補助金の額は例年同額となっていますが、人件費の高騰等を考慮する必要があると考えています。

富田委員 : 紙おむつ支給事業について、令和7年度に事業の拡充を行ったが、配布に対する使用状況は。

福祉課長 : 令和7年度に、対象品目を紙おむつのみから育児用品に、購入券の月額を2,640円から8,000円に、対象年齢を1歳6か月から2歳までに拡充を行いました。使用率については把握していませんが、配付した購入券は100%使っていただけるような配慮も行っています。そのため、必要な時に必要なだけ使っていただいていると考えています。

富田委員 : この事業について、私自身も当事者であり、また、周りの保護者の方も喜ばれている事業であると聞いている。購入券の運用について、購入券を使用した業者が、町の方にその購入券を渡して精算を行っているのか。使用された枚数は集計しているのか。

福祉課長 : 毎月、使用された業者から使用された枚数の報告及び請求があり、支払いをしています。昨年度の使用枚数は1,861枚です。

富田委員 : 令和7年度に子育てに対する事業に対して拡充等を行ったが、子育てしやすい環境になったという実感等はあるか。

福祉課長 : 紙おむつ支給事業は昨年度、大きな内容の拡充を行ったため、利用者に対して有効な事業であったと思います。それに加えて、子育て支

援センターについては、開所日を平日と第1土曜日から平日及び毎週土曜日に拡充し、出産祝い金については、支給額を子の数に応じた額から一律20万円に拡充しました。子育て支援センターの利用者数は令和6年度に比べて1,582人増加し、また、父親の利用者が倍以上となり、土曜日も開所した効果だと考えています。拡充した事業については、効果を直ぐに実感できるものと、できないものがあるため、事業の検証方法を検討し、ニーズを聞き、子育てしやすい環境を整えていきます。

府川委員：予防接種事業について、インフルエンザ予防接種と带状疱疹のワクチン接種についての実績を伺いたい。

保険健康課長：インフルエンザの予防接種は毎年2,000人程度で推移しています。65歳以上の高齢者人口は概ね4,000人ですので半数程度の方が接種されていることとなります。これは、例年変わりません。带状疱疹につきましては、町独自で助成を実施していたころは、予算の限度もありましたので、年間100人程度でしたが、令和7年度は、定期接種化されたこともあり、323人の方が接種しました。町の助成はありますが接種費用そのものが高く、自己負担額も高いためこのくらいの人数になっていると考えています。なお、対象である65歳以上5歳刻みの年齢の方へは、広報等で周知を行っています。

府川委員：带状疱疹については、もっと前から接種すればよかったとの話をよく聞く。利用者の負担の軽減に努めてもらいたい。一方で、インフルエンザについては、学級閉鎖が毎年のようにあり、子どもの接種への助成や、効果がなくなるのも早いということもあり、2回目の接種に対する助成の検討はどうか。

保険健康課長：带状疱疹につきましては、法令上50歳から接種できるようになっています。しかし、定期接種化しているのは65歳からとなっているため、50歳から65歳までの方は全額自己負担となっています。50歳を過ぎると罹患する可能性が高くなると言われており、助成対象としたいところではありますが、予算との兼ね合いもあることから、難しいと考えています。インフルエンザワクチンの全ての子どもに対する助成は、予算的な制限もあ

る中で受験シーズンを迎える中学3年生を対象に令和8年度から助成を始めることとしたものです。インフルエンザのワクチン接種は10月から接種できるようになっていますが、効果は数カ月程度といわれていますので、同じシーズンに2回目を接種したい人もいるかとは思いますが助成の対象とすることは考えていません。

府川委員：マダニについて、重症化したり、後遺症が残ったりするケースを聞く。また、脳に疾患が出ることにに対する予防接種があると聞いている。事後対策も含め、対策を検討する必要があるのではないか。

保険健康課長：マダニが発生していることは聞いています。噛まれる前に被害を防ぐ予防接種があるのか、また、噛まれた後に接種する血清的なものがあるのかも含め、今後調査したうえで、令和9年度の当初予算への計上を検討したいと考えます。

熊澤委員：放課後児童クラブについて、登録児童数と事業内容について確認したい。

こども教育課長：登録児童数は、125人です。運営については、引き続き民間業者に業務委託をしています。活動内容については、国際交流として、ALTを交えた本の読み聞かせを実施し、また、民俗文化財に触れる取り組みとして、川村囃子保存会による太鼓の体験会や、お峰入り保存会による万燈づくりなどを新たに実施しました。

熊澤委員：登録児童数は、全校児童に対してどのくらいの割合なのか。

こども教育課長：川村小学校の児童数297名に対して、登録児童の割合は42%となっています。

熊澤委員：放課後という限られた時間であるし、子どもたちもそれぞれ都合があるので、利用は減少傾向という印象だが、現在の状況はどうか。

こども教育課長：児童数に対して登録者数については大きく増減はありませんが、やはり、習い事が増えますので、高学年になるにつれて

登録児童数は減っていきます。この傾向については、過去数年も含めて特に変化はありません。

大野委員：住宅管理事業のサンライズやまきたについて、令和7年度の事業費に対して使用料や補助金を含めた収支の関係と、そこから見えてくる課題はあるのか。

定住対策課長：サンライズやまきたですが、使用料や補助金を含めた収入は約2,924万円で、これに対する支出が約3,190万円となり赤字の状態ですので、これを黒字にしなければならないと思いますが、こちらの物件は平成26年度に整備され、10年以上経過していることから、現時点で4部屋が空室で、空室率が高くなっていることが影響していると認識しています。

大野委員：収入に対して支出が300万円近くこの事業単独で赤字という状況だが、例えば修繕費や光熱費などの要因があると思うが、内容を伺いたい。

定住対策課長：サンライズやまきたはPFI事業で整備された物件ですので、基本的には維持管理の中で対応しています。それ以外の光熱水費や役務費などを支払っています。昨年度で大きかったのは、正面玄関の自動ドアが劣化により交換が発生しました。それらについては、今までの基金積み立てから充当している状態です。

大野委員：積立金が減少している状況で、元である使用料を増加させなければならない。空室が発生しており、何とかして入居していただかないと、今後も光熱費なども増加傾向にあるので、収支が悪化していくことになるかと思う。4部屋の空室をどのような形で募集をかけていくのか。

定住対策課長：空室が課題になっていることから、10月にD52フェスティバルと駅前で縁joyやまきたが開催され、町外からもお越しになれるため、同日開催でオープンルームという形で内覧イベントを実施します。先日、商工会に連絡して同日に開催することで了承していただきましたので、連携しながら、誘導を図っていきたいと考えているところです。

富田委員：東山北１０００まちづくり基本計画推進事業について、令和７年度の事業内容を伺いたい。

定住対策課長：東山北１０００まちづくり基本計画推進事業については、主に、水上地区土地利用基本構想を策定するための支援や庁内推進会議の資料作成などの業務の委託料です。

富田委員：基本構想について先日も説明をいただいたが、８月から基本構想に基づいて土地利用構想に対して民間提案制度を活用されているかと思う。現在、民間事業者からの事前相談を受け付けている期間かと思うが、手応えはいかがか。

定住対策課長：事前相談については、現状で１件受付し実施しました。民間事業者も、これだけの規模の面積を一度に開発する事業というところで手を挙げづらいということもありますが、これからも提案の受付を期待したいところです。９月３０日以降に提案の受け付けとなりますので、それを待っている状態です。

富田委員：事業者からもリスクが高いという声があったということだが、先日の一般質問で町長は、見直す考えはないという回答であった。あの広大な面積を町が買い上げるという費用負担や土地自体、少しリスクが高いのではないかと感じた。千葉県の大雨の影響の報道なども見ると一気に雨が降ったときの緩衝地帯が減ってしまった影響も多少あるのではないかと、尺里川の横の田んぼが、大雨のときの緩衝地帯になるのではないかと考えられる。保育園の移設も構想に含まれているが、園児に何かあったとき、町の責任になるほか、町がこの事業を行ったことに対して、もし災害が起きたときに、それに賛成する私自身も責任を感じる。田んぼが緩衝帯になっていることで、みずかみテラスも守られる可能性はあると思うが、今後の提案者と見直す内容も含めて、このままの計画でいくのかを相談すると良いと思うが、いかがか。

定住対策課長：提案の受付は進めさせていただいております。これが正式な形で整備基本計画として成り立つのかは町との協議になりますので、民間提案をそのまま受け付けるというものではないと思っています。実際に莫大な費用がかかるという場合には、当然町

としても判断を仰がなければならぬと思っておりますので、提案を見て協議が整って、実際に計画として作ることができるのか、その段階での判断だと思っております。それは今年度中の作業になりますので、今の段階では回答が難しい状況です。

大野委員 : スクールバス運行事業については、国庫補助等の財源があるとはいえ、多くは一般財源であり、相当な事業費となっている。一方で、先日の一般質問でも話したが、地域公共交通活性化法が6月に改正され、スクールバス活用制度として共同運行という枠組みが創設されたが、これについて、町長に今後取り組みの意向があるか確認したい。

町長 : スクールバスに一般の方が乗ることができないか、ということについては担当課を含めて調査、検討をしているところです。

大野委員 : 地域公共交通会議において、これから検討される部分かと思うが、他自治体では一般の方と児童・生徒との混合乗車の事例もあるので、制度を活用すべく、山北町で導入が可能なのか不可能なのか、よく研究していただきたい。

町長 : あらゆる可能性を探った中で、山北町にとって最もふさわしい方式を地域公共交通会議での協議を踏まえながら模索していきたいと考えています。

府川委員 : 幼稚園費、保育園費、認定こども園費、これらに関連して、乳幼児教育・保育のあり方検討会議の開催状況について説明をお願いしたい。

こども教育課長 : 令和7年度については2回開催しました。内容としましては、令和2年度に策定された現行の基本方針について、児童人口数とその当時想定していたものに比べ、減少の幅が大きく、今後、一元化も含めて再編・統合を検討していくという中で、まずは、人口推計等の基礎データの確認作業を行いました。

府川委員 : 児童人口の減少は非常に大きな課題と認識している。先ほどの話にも出た、スクールバスについては、保育園の園児は対象になっていない。これは仕事をする保護者の都合であるからという整理だが、統合

は親の都合でない。そういった面でスクールバスによる対応も考えなければならないと思うが、あり方検討会議で検討されているか。

こども教育課長 : 昨年度の会議の中では議題として挙がっていません。今年度この9月に1回と年度中に2回の合計3回の開催を予定しています。町長からもバスについては検討するように指示を受けています。ただし、幼稚園と保育園とで取扱いが異なるので、会議の中で、しっかりと位置づけを整理したいと考えています。

府川委員 : 園の運営・維持管理費は3億円以上という金額になる。これが、園の統合、一元化されることによって、事業費の圧縮、教育・保育の質の向上、統一された教育・保育方針によって、より効果的な0歳から15歳までの一貫教育・保育が生まれる。費用面も含めた検討をされるべきと考えるが教育の立場で、教育長はどのように感じているか。

教育長 : 0歳から15歳までの一貫教育・保育については、関係者すべてが相互に見直しを行いながら取り組んできており、根幹の部分で足並みが揃ってきたところです。こういった中身の部分や、費用面も含め、総合的に検討していくべきと考えています。

池谷委員 : 小中学校の体育館空調についてはLPGガスを利用したものだが、熊本で起こった事故を踏まえ、安全対策について確認したい。

こども教育課長 : LPGガスの保管に関してですが、山北中学校については、既存のガスボンベ庫がありますので、ここに一般家庭等で利用されているガスボンベを設置します。川村小学校については、バルクタンクを新たに設置します。安全対策については、震度5以上の揺れを感知すると遮断器が働きます。加えて、バルクタンクに関しては、ガス放出防止器の装着が法令で定められています。また、LPGガスの供給については、冷媒を循環させる圧縮機を駆動させるものであり、これは室外に設置されるものですので、熊本の事例とは異なり、LPGガスが室内に充満することは考えにくいと思われます。

池谷委員 : 学校の教育活動以外の利用は見込んでいるか。

こども教育課長：9月補正予算に関しては、11月から年度末までの稼働に要する費用を計上しました。これは、同規模の施設での実績を参考に試算したのですが、体育の授業や学校行事以外の利用については、試算が難しく、含まれていません。しかし、社会教育団体の利用があることも考慮し、熱中症対策の必要があると考えていますので、生涯学習課と調整を図りながら、応分負担の有無や料金設定、徴収方法等について、検討をしていきます。

富田委員：文化財保護事業について箒スギ樹木診断業務委託の内容を説明願いたい。

生涯学習課長：現状把握のため、周辺環境、外観、生育基盤、幹断面、活力度、被害状況などの調査を行いました。その結果、樹形は幾分被害がみられるものの、樹勢、生育状況は概ね健全であるとの診断でした。また、土壌に問題はありませんでしたが、幹断面については空洞化や腐朽が緩やかに進行しているとのことです。枝折れなどの被害状況は樹齢相当との結果ではありましたが、樹木直下の擁壁については土砂がこぼれ出している部位もあり、早期の対策を講じる必要があるとの報告でした。6月26日に発生した地震の際も職員が現状に問題がないことを現地確認したところですが、擁壁については早期に対策を講じたいと考えています。文化庁の文化財調査官による現地指導を受けたところ、擁壁の補修等については国庫補助対象には該当しないとの意見もあったため、文化庁の指導を仰ぎながら、地元自治会等とも相談し、対策を検討します。

富田委員：樹勢には問題はないが、擁壁の対策が必要だということか。

生涯学習課長：樹木自体には早急に対策が必要という報告ではありませんでした。

富田委員：箒スギを今後のまちづくりに活かしていく考えはあるか。

生涯学習課長：国指定天然記念物として町外へもPRしていきたいと考えて

います。

大野委員：財産に関する調書にある旧清水診療所は地域コミュニティや地域防災の拠点を作るとの民間計画があったが取りやめとなった経過がある。その後の施設活用についてどのように考えているか。

保険健康課長：建物自体はとても使えるものではなく、景観や防犯的にもよくないため、解体して整地化するしかないと考えています。活用についての考えは今のところありません。整地化後は普通財産として財務課管理になると考えています。

大野委員：解体しかないと思うが、その後の活用については、清水支所の駐車場としての利用もあると思う。解体の際は敷地内の雑木がかなり大きくなっているので、含めて検討をしてもらいたい。

保険健康課長：令和9年度の当初予算で、先日、伐根も含めて見積もりを徴収するよう指示したところです。

富田委員：令和7年度に供用開始した生涯スポーツセンターの実績を説明願いたい。

生涯学習課長：町ホームページやSNSでも公表していますが、利用者数は12月に1万人を達成し、令和7年度の利用者は約16,000人でした。今年度中には3万人を突破する見込みです。歳入は使用料、寄付金、雑入の合計で約100万円です。歳出は管理運営委託料、光熱水費、火災保険料等を含め約1,000万円となり、町負担は約900万円です。武道場の利用団体は柔道、剣道、合気道、少林寺拳法など増加していますので、スポーツの推進につながっていると考えています。また、町民に愛される、地域の方々が集うコミュニティ施設としても機能しています。より多くの方々に使用していただきやすい施設として使用料を定めていますので、収益を見込むことが難しい施設であると実感しています。供用開始から1年半が経過し、光熱水費など年間の維持経費も想定できるようになってきたので、今後の管理運営については指定管理の導入も含めて検討していきたいと考えています。

富田委員 : 歳入に対して歳出が多いとは思いますが、町民としては気軽に利用でき、特に暑い夏場に子どもと一緒に遊ぶ場所として、またクーリングシェルダーとして気軽に立ち寄れることは大変よいと思う。利用者の声はいかがか。

生涯学習課長 : 利用者アンケートでは、涼しく、快適に過ごせる施設であるのご意見をいただいています。放課後の子どもたちが集う施設ともなっており、夏場冬場には冷暖房を備えた遊び場として子どもの利用が多く見受けられます。また、子育て世代の保護者が未就学児のお子さんを畳がある武道場で自由に遊ばせるような光景や高齢者の方々が知人同士でホールに座り、食べ物を持ち寄る姿も見受けられます。木の香りが良く、地域の憩いの場として貴重な施設であるのご意見もいただいています。

富田委員 : 商店街の中にあり、線路沿いの桜並木で施設が目立ちにくいとも思うが、駅から案内するような看板を設置することは考えているか。

生涯学習課長 : 今後の一つの課題として検討してまいりたいと思います。

以上で、認定第1号 令和7年度山北町一般会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第2号 令和7年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

和田委員長 : 収入未済額、不能欠損額が年々増えているかと思うが、徴収の取り組み等について説明していただきたい。

保険健康課長 : 令和7年度の収入未済額が約4,500万円となっており、国民健康保険は他の被用者保険と比べて収入の少ない方が多かったり、被保険者に占める前期高齢者の割合が高いといった国民健康保険独特の特徴が影響して収入未済額が膨らみやすくなってしまっており、加えて令和7年度の国民健康保険税の改定幅が比較的大きかったことも増えてしまっている要因かと思います。昨

日の総務環境常任委員会所管分の決算特別委員会の町税の収入未済額のところでも、徴収の専門の方を採用したり、滞納整理業務を委託するといったことも考えられるという質疑がありました。そのような取り組みをする必要もあると思いますが、まずは町職員が滞納整理に取り組んでいくことが大切です。頑張るというのは何も新しいことに取り組むということではなく、滞納者に対して粘り強く折衝するということです。令和8年度の内容となってしまうですが、課員全員が高い意識を持って滞納整理に取り組んでおり、8月までの5か月間の実績で、令和7年度の滞納繰越分に匹敵する収納額となっていますので、今後も引き続き滞納整理に取り組んでいきたいと思っています。

和田委員長：保険健康課長から今後も努力していくという回答がありましたが、昨日の質疑でもあった町民税務課も含めて、各課連携して取り組む必要があり、専門的な知識のある方の配置というのが必要ではないかと思うが、町長はどう考えているのか。

町長：この滞納整理について、国民健康保険税を滞納している方は町民税も滞納している方が多いと思いますが、国民健康保険税の場合は少し事情が違うのかなと思っています。昨日お話ししたように徴収率を上げるには専門家の知識が重要であると思う反面、先ほど保険健康課長が申し上げたように粘り強く付き合い、顔の見える関係を構築することで、少しずつ納付するようになるということもあると思っています。国民健康保険税の滞納者については強引に徴収するということが難しい事情がありますが、この収入未済額を見ると確実に徴収していかなければいけないと思っています。先ほど保険健康課長からは直近の5か月間で多くの徴収ができたという実績もあるので、担当課には粘り強く頑張っていただきたいと思っています。

《歳出について質疑はありませんでした。》

以上で、認定第2号 令和7年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第3号 令和7年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第3号 令和7年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第8号 令和7年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第8号 令和7年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

認定第1号 令和7年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和7年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和7年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和7年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和7年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和7年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 令和7年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第 8 号 令和 7 年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第 9 号 令和 7 年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第 10 号 令和 7 年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認定第 11 号 令和 7 年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

[1 1 : 2 6]